

補助金調書

補助金名	福岡市シルバー人材センター運営費補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 高齢社会政策課 (TEL 092-711-4881)	
交付先	団体	公益社団法人 福岡市シルバー人材センター		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和58	年度	経過年数	31	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	シルバー人材センターは、「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務」を希望する高齢者に対し、就業の機会を確保・提供している。福岡市は、高齢者の能力の活用や活躍の場を提供する事業を展開しているシルバー人材センターの運営に対し、補助金(人件費や運営費等)を助成している。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 要綱別表において、人件費(職員基本給等)、管理費(事務所等借上料等)、事業費(委託費等)、支部設置に伴う初度調弁費、その他と区分されており、具体的経費項目、対象外経費項目を明記している。 項目毎に必要な経費を算定し、「予算の範囲内」で助成している。				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度		
	件	1件	1件	1件		
	83,172 千円	(87,104) 千円	89,064 千円	116,246 千円		
24年度補助事業 の主な実施概要	シルバー人材センターの運営に係る経費を助成している。 ・人件費:65,488千円 ・運営費:21,157千円 ・育児休業代替派遣委託費:459千円					
補助金交付 による効果	高齢者の生きがいがづくりの推進に加え、高齢者の他種多様な知識や経験、技術ひいては活力といった社会資源を地域社会に還元している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。